

大洗町農業委員及び農地利用最適化推進委員の選任手続きについて

令和３年１２月

現委員の任期が令和４年３月３１日に満了するにあたり、委員の募集を行うとともに、農業者及び農業者が組織する関係団体に推薦を求めて、新たな委員の選任の手続きを進めていきます。

- 委 員 ・ 農業委員 ８名
・ 農地利用最適化推進委員 ６名（磯浜１名，大貫２名，夏海３名）
※大洗町農業委員会の委員等の定数を定める条例により，上記の定数とする。

○任 期 ３年（令和４年４月～令和７年３月３１日）

○農業委員の任命要件

- １）原則として，認定農業者等が農業委員の過半数を占めること
- ２）中立委員（農業委員会業務の利害関係者を有しない者）が含まれること
- ３）青年・女性の積極的な登用に努めること

※認定農業者の過半数要件を満たさない場合は，議会同意が必要

○スケジュール

時 期	業務内容	備 考
11 月 18 日	第 1 回農業委員会委員候補者 評価委員会開催	選考の進め方
12 月～ 1 月	公募，推薦	広報誌，ＨＰ
2 月上旬	第 2 回農業委員会委員候補者 評価委員会	候補者の選考
2 月中旬	委員候補者の選定，町長に報告	
2 月下旬	議会全員協議会	事前説明
3 月上旬	第 1 回議会定例会	選任案提出，議会同意
4 月上旬	農業委員会総会（臨時）	・ 任命状交付（農業委員） ・ 会長，会長職務代理者の選任 ・ 最適化推進委員の任命
4 月下旬	農業委員会総会	任命状交付（推進委員）